

要支援 1・基本単位	1 日	523 単位
要支援 2・基本単位		649 単位
要介護 1・基本単位		696 単位
要介護 2・基本単位		764 単位
要介護 3・基本単位		838 単位
要介護 4・基本単位		908 単位
要介護 5・基本単位		976 単位
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)		1 日
個別機能訓練体制	1 日	12 単位
夜勤職員配置 (介護予防は除く)	1 日	18 単位
送迎加算	往復	368 単位

処遇改善加算=1ヶ月分の上記基本+加算単位×8.3% (特養掛率) =1ヶ月分の加算単位 (四捨五入)

要支援 1・基本単位	1 日	78 単位
要支援 2・基本単位		88 単位
処遇改善加算・要介護1		92 単位
処遇改善加算・要介護2		98 単位
処遇改善加算・要介護3		104 単位
処遇改善加算・要介護4		110 単位
処遇改善加算・要介護5		116 単位

特定処遇改善加算=1ヶ月分の上記基本+加算単位×2.7% (特養掛率) =1ヶ月分の加算単位 (四捨五入)

要支援 1・基本単位	1 日	25 単位
要支援 2・基本単位		29 単位
特定処遇改善加算・要介護1		30 単位
特定処遇改善加算・要介護2		32 単位
特定処遇改善加算・要介護3		34 単位
特定処遇改善加算・要介護4		36 単位
特定処遇改善加算・要介護5		38 単位

介護職員等ベースアップ等支援加算

=1ヶ月分の上記基本+加算単位×1.6% (特養掛率) =1ヶ月分の加算単位 (四捨五入)

要支援 1・基本単位	1 日	12 単位
要支援 2・基本単位		14 単位
特定処遇改善加算・要介護1		15 単位
特定処遇改善加算・要介護2		16 単位
特定処遇改善加算・要介護3		17 単位
特定処遇改善加算・要介護4		18 単位
特定処遇改善加算・要介護5		19 単位

上記の合計単位×(1単位=10.17円)×0.1(介護保険1割負担分) 小数点以下切り捨て

要支援 1	1,024	円程度	小計 ①
要支援 2	1,168	円程度	
要介護 1	1,270	円程度	
要介護 2	1,348	円程度	
要介護 3	1,432	円程度	
要介護 4	1,513	円程度	
要介護 5	1,591	円程度	

ご入居者様により必要であれば頂くもの（算定の際上記加算に追加）

療養食加算	1日	23 単位
認知症行動・心理症緊急対応加算	1日	200 単位
若年性認知症利用者受け入れ加算	1日	120 単位

自己負担分（全額負担分）

滞在費	1日	2,006 円
朝食	1日	340 円
昼食	1日	660 円
夕食	1日	620 円
居室テレビ料金	1日	20 円
小計②		3,646 円

1日あたり利用料金

小計①+②

要支援 1	4,670 円程度
要支援 2	4,814 円程度
要介護 1	4,916 円程度
要介護 2	4,994 円程度
要介護 3	5,078 円程度
要介護 4	5,159 円程度
要介護 5	5,237 円程度

※その他実費にかかる費用は含まれていません。

※厚生労働大臣が定めた負担限度額認定に該当される方は、上記料金目安から食費・滞在費が減額され、厚生労働大臣が定めた負担限度額（低所得者の食費・居住費の負担限度額）

対 象 者	区 分	食費の負担限度額		居住費の負担限度額		
		日 額	月 額	日 額	月 額	
市町村民税非課税世帯 境界層該当者	生活保護受給者	利用者負担 第1段階	300 円	10,000 円	820 円	25,000 円
	老齢福祉年金受給者					
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担 第2段階	390 円	12,000 円	820 円	25,000 円
	利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が80万円超211万円未満の方など）	利用者負担 第3段階	650 円	20,000 円	1,310 円	40,000 円